

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 2 1 L A D Y 株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	768,499	705,047	3,068,563
経常損失() (千円)	2,028	13,209	40,598
四半期(当期)純損失() (千円)	5,365	16,760	58,162
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,365	16,760	58,162
純資産額 (千円)	25,779	9,849	22,630
総資産額 (千円)	1,003,434	983,662	848,665
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	1.38	4.06	14.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	2.6	1.0	2.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

4. 第15期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。第15期及び第16期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純損失金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において、営業損失11,781千円、経常損失13,209千円、四半期純損失16,760千円を計上しております。また、前連結会計年度末時点において、純損失の計上が平成23年3月期から4期継続した結果22,630千円の債務超過となり、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入りました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような重要事象等が存在していると認識しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

第三者割当による自己株式の処分

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、平成26年5月29日に処分いたしました。

(1)第三者割当による自己株式の処分の目的

当社グループは平成26年3月期決算期末時点において債務超過となり、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入るため、確実に資金調達を行い速やかに債務超過を解消することを目的としております。また、ヒロタ事業の設備投資資金及び運転資金のために調達した資金を利用する予定であります。

(2)自己株式処分の内容

処分日	平成26年5月29日
処分株式数	普通株式 498,500株
処分価額	1株当たり93円
処分価額の総額	46,360,500円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	株式会社ページワン

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府が推し進める積極的な経済・金融政策により、景気は緩やかな回復基調となっておりますが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れ等、今後も厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のもと、当社グループはヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人材教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高705,047千円（前年同四半期比8.3%減）、営業損失11,781千円（前年同四半期は1,238千円の営業損失）、経常損失13,209千円（前年同四半期は2,028千円の経常損失）、四半期純損失は16,760千円（前年同四半期は5,365千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営部門におきましては、新商材クラッシュアイスバーの投入とオリジナルシュークリームの新ブランドの更なるブラッシュアップを図り、また4月に飯田橋メトロ店、7月には日比谷店の改装を行い、ヒロタの売上拡大によりブランド価値を高めてまいりました。当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、38店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、新発売90周年シューアイスの投入によるアイスの強化、更なる全国エリアの取引先拡大を図りましたが、4月からの消費税増税の影響を受け、売上高は前年同四半期を下回りました。

この結果、売上高463,919千円（前年同四半期比9.2%減）、営業損失1,020千円（前年同四半期は、27,789千円の営業利益）となりました。

イルムス事業

直営店舗におきましては、各店舗の売上拡大を目指し、新規MD体制の構築をいたしました。また、新規人材採用において既存店と本部体制の強化を図りました。コーポレート部門につきましては、イルムスデザインによる限定商品であるパナソニック掃除機など、ブランド力を活用したコラボレーションによる売上の拡大に努めてまいりました。営業利益は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動などの影響を受けたものの、本部経費の削減により前年同四半期と比べ16,717千円改善いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、13店舗となりました。

この結果、売上高は241,128千円（前年同四半期比6.5%減）、営業損失は185千円（前年同四半期は16,903千円の営業損失）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ134,997千円増加し、983,662千円となりました。これは主に、流動資産が139,630千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ102,517千円増加し、973,813千円となりました。これは主に、流動負債において買掛金が63,665千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ32,480千円増加し、9,849千円となりました。これは主に、自己株式（103,923千円）を全額処分したことによるものであります。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社グループは、ヒロタ事業・イルムス事業において、経営改善計画を策定し実行してまいりましたが、当第1四半期連結累計期間において、営業損失11,781千円、経常損失13,209千円、四半期純損失16,760千円を計上しております。また、前連結会計年度末時点において22,630千円の債務超過となり、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入りました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような重要事象等が存在していると認識しておりますが、この事象を解消し、又は改善するための対応策は以下の通りです。

財政状態の改善及び資金調達につきましては、資本増強策の一環として平成26年2月14日付の取締役会において、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先とした新株予約権（960,000株相当）の発行を決議し、当第1四半期連結会計期間末現在で70,000株相当の行使がされております。さらに、平成26年5月29日付で株式会社ページワンを引受先とした第三者割当により自己株式498,500株を価額総額46,360千円で処分し、当第1四半期連結会計期間末において、当該債務超過は解消しております。

また、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善が見込め、また保有している資産等の売却やワラントの引き受け予定先の検討を開始しており、当第1四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に重要な不確実性はないものと判断しております。両事業における主な施策は以下の通りです。

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、90周年を迎え、最大の強みであるシュークリーム・シューアイスの定番商品の更なる売上拡大と共に、様々な異業種とのコラボレーションによる新商品開発や90周年イベント商品を積極的に推進し、既設店舗は順次改装を行い、ヒロタのブランド価値を高めてまいります。

夏季限定直営店舗の拡大・選別及び改装を含めた既設店舗の活性化

ホールセール部門の海外も含めた取引先の拡大及び自社サイト開設によるネット売上の拡大

千葉工場における工場稼働率のアップ及び新たな設備投資による新商品の開発

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンは引き続き大型直営店舗である梅田店、日本橋店の売上拡大の為に諸々の施策を実行し、コーポレート部門につきましては、ブランド価値を相互に高める様々な業種とのコラボレーションを更に拡大し、通期の営業黒字化21百万円を目指します。

直営店舗でのショッピングインショップの導入による売上拡大とコスト削減

梅田店、日本橋店の卸売部門の強化

コーポレート営業での他企業とのコラボレーションによる新規案件の獲得増

小ロット、高収益なオリジナル商品の開発強化によるイルムスオリジナリティの確立とライフスタイルの提案

当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、上記の各施策を確実に実行することにより、資産超過が継続し、業績の改善が図られるため、資金繰り面での懸念もなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しておりますので、四半期連結財務諸表の注記には記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,464,700	4,464,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)1.2.3
計	4,464,700	4,464,700		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 平成25年10月1日付で単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	30,000	4,464,700	1,448	103,379	1,448	103,379

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,464,500	44,645	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,464,700		
総株主の議決権		44,645	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,578	144,429
売掛金	225,002	253,288
商品及び製品	92,392	113,223
仕掛品	1,566	1,749
原材料及び貯蔵品	28,849	30,093
その他	14,134	35,112
貸倒引当金	450	190
流動資産合計	438,074	577,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	160,302	156,261
その他	130,155	127,935
有形固定資産合計	290,457	284,196
無形固定資産		
のれん	4,380	4,037
その他	29,753	28,517
無形固定資産合計	34,134	32,554
投資その他の資産		
その他	1 86,868	1 85,410
貸倒引当金	3,908	3,708
投資その他の資産合計	82,960	81,702
固定資産合計	407,552	398,454
繰延資産		
株式交付費	3,037	7,503
繰延資産合計	3,037	7,503
資産合計	848,665	983,662
負債の部		
流動負債		
買掛金	172,618	236,284
短期借入金	30,371	29,529
1年内返済予定の長期借入金	47,077	44,359
未払法人税等	13,966	16,777
未払金	299,958	315,414
未払費用	93,754	97,943
その他	83,820	104,335
流動負債合計	741,567	844,643
固定負債		
長期未払金	87,808	88,123
資産除去債務	28,638	28,097
その他	13,282	12,949
固定負債合計	129,728	129,170
負債合計	871,295	973,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,931	103,379
資本剰余金	495,319	439,204
利益剰余金	516,482	533,242
自己株式	103,923	-
株主資本合計	23,155	9,342
新株予約権	524	507
純資産合計	22,630	9,849
負債純資産合計	848,665	983,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	768,499	705,047
売上原価	364,026	333,323
売上総利益	404,473	371,723
販売費及び一般管理費	405,711	383,505
営業損失()	1,238	11,781
営業外収益		
受取配当金	30	-
貸倒引当金戻入額	100	200
その他	277	79
営業外収益合計	407	279
営業外費用		
支払利息	1,188	938
株式交付費償却	-	682
その他	8	86
営業外費用合計	1,197	1,707
経常損失()	2,028	13,209
税金等調整前四半期純損失()	2,028	13,209
法人税、住民税及び事業税	3,441	3,883
法人税等調整額	104	332
法人税等合計	3,336	3,550
少数株主損益調整前四半期純損失()	5,365	16,760
四半期純損失()	5,365	16,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純損失()	5,365	16,760
包括利益	5,365	16,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,365	16,760
少数株主に係る包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	13,614千円	11,947千円
のれんの償却額	343千円	343千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	510,706	257,792	768,499		768,499		768,499
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	510,706	257,992	768,499		768,499		768,499
セグメント利益又は損失 ()	27,789	16,903	10,886		10,886	12,124	1,238

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 12,124千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	463,919	241,128	705,047		705,047		705,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	463,919	241,128	705,047		705,047		705,047
セグメント利益又は損失 ()	1,020	185	1,206		1,206	10,575	11,781

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 10,575千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円38銭	4円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	5,365	16,760
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	5,365	16,760
普通株式の期中平均株式数(株)	3,896,200	4,127,524

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。